第３回関市国民健康保険運営協議会議事録

司会　保険年金課長

（市民憲章唱和）

１．市民環境部長あいさつ

２．開　会

保険年金課長が、過半数の委員の出席により本会議成立を報告し、午後１時３０分開会する。

３．会長あいさつ

４．議事録署名者の（会長）指名

５．議　事

規定により議長を決定し、議事進行する。

議　　長	議題第１号　平成３０年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）３月補正予算（案）について、事務局説明をお願いします。
事 務 局	議題第１号　平成３０年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）３月補正予算（案）について、資料のＰ１～Ｐ２に基づき説明する。
議　　長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問やご意見がないようですので、議題第１号について採決を行います。 提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。 （全員挙手） ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。
議　　長	議題第２号　平成３０年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）３月補正

予算（案）について、事務局説明をお願いします。

事 務 局　　議題第２号　平成３０年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）３月補正予算（案）について、資料のＰ３に基づき説明する。

議　　長　　ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。
ご質問やご意見がないようですので、議題第２号について採決を行います。
提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。

議　　長　　議題第３号　平成３１年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算（案）について、事務局説明をお願いします。

事 務 局　　議題第３号　平成３１年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算（案）について、資料のＰ４～Ｐ５、Ｐ８～Ｐ９に基づき説明する。

議　　長　　ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。
ご質問やご意見がないようですので、議題第３号について採決を行います。
提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。

議　　長　　議題第４号　平成３１年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）当初予算（案）について、事務局説明をお願いします。

事 務 局　　議題第４号　平成３１年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）当初予算（案）について、資料のＰ６～Ｐ８に基づき説明する。

議　　長　　ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

委　　員　　職員給与は、何人分で、一人当たりいくらで、どのような基準で決まって

いますか。

事 務 局　　洞戸診療所が５人、板取診療所が５人の計１０人で、単純に人数で案分すると一人当たり４７０万円ほどになります。基準は給料表に基づいています。

議　　長　　他に、ご質問、ご意見はありませんか。
ご質問やご意見がないようですので、議題第４号について採決を行います。
提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。

（多数挙手）

ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。

議　　長　　議題第５号　その他について、事務局より報告事項がありますので、説明をお願いします。

事 務 局　　国民健康保険税の賦課限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直しについて、旧被扶養者に係る国民健康保険税減免（応益分）の見直しについて、資料のＰ１０～Ｐ１１に基づき説明する。

議　　長　　ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

委　　員　　いずれも見直しにより税負担が増えるということですね。

事 務 局　　そういうことになりますが、旧被扶養者の応益分の減免については、特例措置がなくなり当初のとおりの２年間に戻るということになります。

議　　長　　他に、ご質問、ご意見はありませんか。
ご質問やご意見がないようですので、その他について終わります。
それでは、以上をもって本会議に付議されたすべての議題を承認したことを報告し、議長を退任いたします。ありがとうございました。

６．閉　会　　保険年金課長より議長及び委員に、慎重な協議及び議決に対してお礼を述べ、

午後２時２０分　閉会する。